

市長説明要旨

— 平成24年9月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「平成23年度四万十市一般会計決算の認定」など17件、予算議案で「平成24年度四万十市一般会計補正予算」など11件、条例議案で「四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」など4件、その他の議案で「工事請負契約について」など2件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件の合計36件となっています。この他に報告事項が9件あります。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告をいたします。

【南海トラフ巨大地震津波高・浸水想定】

南海トラフ巨大地震による津波高や浸水域について、本年3月末に公表された50mメッシュでの第一次報告に続き、8月29日に10mメッシュでの第二次報告が内閣府より公表されました。これによると、四万十市の最大津波高は、前回の26.7mから22mへと低下しております。

この理由としまして、①津波断層全体が同時破壊するという前回のモデルから、破壊開始点から東西に順次広がることを想定したモデルに変更したこ

とや、②10mメッシュという地形の微細な変化を反映させたことで、想定される津波高の精度が高くなったことなどが挙げられます。

また、浸水区域においても、最終防潮施設となる堤防や樋門が機能することを前提としたため、前回に比べ下田、八束地区では竹島や実崎、山路などで浸水区域が減少したほか、古津賀、安並、具同、中村などは浸水区域から除外されています。しかしながら、河口部を中心とした地域では、前回と大差なく甚大な被害が避けられないという状況に変わりはありません。

今回の第二次報告を受け、県が年内を目処に、最終防潮施設が「機能する場合」と「機能しない場合」の2パターンを公表することになっています。このため、想定パターンによっては、今回の浸水除外区域が、再度浸水区域になることも考えられます。

市としましても、これらの情報に一喜一憂するのではなく、「津波から市民の命を守る対策」「建物の倒壊から市民の命を守る対策」「地震災害に強い組織（地区・行政）をつくる対策」を着実に進めていくため、今議会に4億4千万余りの関連予算を提案しております。これにより、今年度当初予算と合わせ23億3千万円余りを投入することになり、「いのちを守る」ために「安心・安全な四万十市をめざして」、施策の重点化に努めてまいります。

なお、これに先立ち、8月8日に東京で開催された全国市長会主催の「防災行政に関する内閣府、消防庁との意見交換会」へ、南海トラフ巨大地震対象地域を代表して出席しまして、幡多地域の実情を述べるとともに、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の早期制定を強く求めたところです。

【津波避難計画ワークショップ】

津波避難計画策定に伴い、下田、八束の全地区と古津賀地区において住民の方々と一周り目のワークショップを終えました。

5月10日の竹島地区を皮切りに7月26日の古津賀地区まで、計12回、全20地区で開催し、総数393人の方々に出席をいただき、地区ごとの実情や避難時の問題点、課題を抽出のうえ、それに対する避難方法や必要な整備箇所など、様々な意見が出されました。

9月以降、二周り目を行い、今回出された問題点や課題を整理するとともに、整備箇所の精査を行い、年内に県から公表される10mメッシュの津波浸水予測と整合を図った上で、今年度末の計画完成に向けた作業を進めていきたいと考えています。

【津波避難訓練】

9月2日、県下一斉避難訓練にあわせ、本市でも下田、八束地区において各自主防災組織を中心とした津波避難訓練を行いました。当日は雨が降る天候にもかかわらず約1,400人の方々の参加があり、各地区での避難方法や避難経路の確認、避難時の課題などを考えながら訓練が行われたほか、地区によっては非常食による炊き出し訓練も行われました。

今回は下田の水戸、串江地区などでは車を使った避難訓練も実施されたので、現在進めている津波避難計画策定作業の中で課題や問題点などを整理し、車での避難に係るルール作りなどを検討していきたいと考えています。

今後も避難路や避難場所整備等のハード対策と並行して、ソフト対策でも

いろいろな場面を想定した避難訓練や勉強会などを行ってまいります。

【幡多地区自主防災会連絡協議会】

官の「幡多広域南海地震対策連絡協議会」の設立以降、民の組織である「幡多地区自主防災会連絡協議会」の設立に向けて取り組みを行っています。

この組織は幡多地区内の自主防災組織率向上や連携強化、情報交換などを目的に、その構成組織となる市町村ごとの連合組織をそれぞれに立ち上げていくところです。

本市においても、7月31日、西土佐地域自主防災連絡協議会が設立され、既に組織されている中村地域組織との統一準備を行っています。

これらの取り組みを基に、「幡多地区自主防災会連絡協議会」を10月頃には設立できるよう取り組みを進めています。

【四万十川アピール】

7月6日、私の呼びかけで、四万十川流域の5市町（四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、檜原町）が共同で、原子力発電に頼らない自然エネルギー（再生可能エネルギー）への転換をめざす「四万十川アピール」を発表しました。

昨年3月11日、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故では、大量の放射性物質が放出され、広い地域が汚染をされました。多くの人々が住み慣れた土地を離れ、不自由な生活を余儀なくされており、いまだその解決の目途はたっていません。

愛媛県伊方原発から高知県までの距離は、四万十市と禰原町が最も近く、最短の黒尊地域で約45キロ、中村市街地で約80キロです。また、支流である広見川の愛媛県側最上流は約30キロです。最悪の場合、四万十川流域の放射能汚染は、すべて下流の本市に流れ込んできます。

四万十川は「日本最後の清流」と言われるように、豊かな環境や自然と共生した生活のシンボルとなっており、流域に住むわれわれとしては、これを守り、後世まで残し、伝えていかなければなりません。本市としては、今後、このアピールの趣旨に沿って対策を進めていきます。

【西土佐総合支所と消防分署の建設】

市道として整備する進入路や一部拡張用地につきまして、不動産売買契約等の締結を全て終えることができました。土地の譲渡や移転等に温かいご協力をいただきました地権者の皆様はもとより、関係者のご理解とご協力に対しまして、この場をお借りし心からお礼申し上げます。

現在行っている実施設計については、消防組合を含め庁内関係課等とのヒアリングや隣接地の方々の意見も伺いながら、これらを出来るだけ反映していけるよう設計事業者と打合せを重ねた結果、概ね基本計画・設計に沿った内容で予定どおり作業を進めています。

また、今後の建設スケジュールは、現建物を残したまま、敷地奥側の公民館や生活改善センターなど、既存施設の解体と敷地造成を行い、新庁舎棟を建設した後、現建物を解体し、消防分署庁舎棟を建設する計画です。

平成26年度上半期中の完成に向け、本年11月頃から既存施設の解体

工事を皮切りに、順次、建設工事に着手してまいります。

今議会に関係の予算を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

【市民病院】

市民病院の医師招へいの取り組みにつきましてご報告します。

この9月より中尾昌宏医師に就任していただき、泌尿器科を再開しました。泌尿器科常勤医は6年5カ月ぶりの就任であり、これで常勤医師数は10名になりました。

泌尿器科は、一昨年2月から民間医療機関から医師の派遣をいただき、週1回の外来診療を復活していましたが、当該医師の退職により昨年4月から再び休診としていました。

中尾医師は西土佐奥屋内出身で、京都府立医大を卒業されてから、長年京都府内の病院で診療にあたられ、直近は明治国際医療大学泌尿器科学教授という要職に就いておられましたが、幡多の地域医療を支えていただくために、市民病院への就任のお願いを重ねてきた結果、このたび里帰りしていただくことになったものです。

高齢化が進展する中で、泌尿器科に対するニーズは高いものがあります。中尾医師は前立腺癌の手術等が専門ですので、市民病院において高度な医療の提供ができることとなります。

【保健・医療・福祉連携事業】

今年度から市民が住み慣れた地域において、いつまでも健康で安心して、

生き活きと暮らせる環境を提供する「健康・福祉地域推進事業」に取り組んでいます。この事業は、健康福祉に関わる三つの取り組みで構成されており、この中の一つである地域の健康力と健康意識を高めることを目的とした「健康づくり事業」を促進するために、今年8月から「地域とともに生き生き訪問健診・健康相談事業」を開始しました。

この事業は、予防医学を専門とする市民病院の医師と保健介護課の保健師等が連携し、区等の小集落単位で地域に出向き、医師による問診や健康相談を行い、病気の初期段階における治療と予防に繋げようとするものです。

今年度は、健康づくり事業に取り組んでいる地区健康福祉委員会を中心に実施していくこととし、次年度以降は、体制整備を図りながら実施地域を増やすなど、地域の健康づくりを推進していくこととしています。

【地域おこし協力隊】

国内外から多数の応募があった地域おこし協力隊については、先月はじめ3名に対し委嘱状を交付し、活動がスタートしました。隊員は西土佐地域に住居を構え、これから最長3年間、地域の活性化に取り組んでもらいます。

活動を始めてから1カ月程ですが、隊員は各地区に出向き、夏祭りのスタッフとして、また草刈り等の出役にも参加するなど、積極的に地域協力活動や集落機能の維持に向けた活動に取り組んでいます。また、集落活動センターの開設に向け取り組みを始めている大宮地区での住民説明会やワークショップにも参加し、地区の現状や課題の把握にも努めているところです。

今後は、地域づくり支援職員とも連携し、できるだけ早く西土佐地域全域

を回り、各地区の現状を細かく把握するとともに、口屋内や中組で実施している集落再生事業にも協力するなど、徐々に活動範囲を広げていく予定です。

隊員には、外からの視点を活かした新しい発想で、様々な集落活動を支援し、地域の魅力の再発見や元気づくりに貢献してもらうよう期待をしているところです。

【テレビドラマ「遅咲きのヒマワリ」】

映画やテレビドラマを誘致することは、観光 PR 等地域活性化のための起爆剤になることから、高知県観光コンベンション協会（フィルムコミッション）と連携をして、関係方面にその働きかけをしてきたところですが、このほどフジテレビによる本市を舞台にした連続テレビドラマ「遅咲きのヒマワリ～ボクの人生、リニューアル～」の制作が決まりました。

フジテレビでは、かつて北海道富良野を舞台に名作「北の国から」を制作しました。今度は西日本の大自然を舞台にして、地方で生活をし、悩みながら様々な問題に向き合っていく若者群像を描きたいと、各地を調査した結果、四万十川という自然があり、中山間対策や地域医療を守る課題に取り組んでいる本市がその条件に合致したのです。

本市では、8月から「地域おこし協力隊」3名を採用しました。また、市民病院では9月から地元出身医師が帰ってきてくれました。ドラマ脚本には、このような内容が盛り込まれる見込みです。

「龍馬伝」では実際のロケは県内ではほとんど行なわれませんでした。このドラマでは9月中旬から市内各所でロケが行われます。テレビドラマで

これだけのロケ隊が入るのは、本市でははじめてのことです。四万十市は実名で登場し、四万十川や中村の町の風景がふんだんに紹介をされる予定です。

過疎、高齢化が進む中山間地域の問題やその中で市民病院が果たすべき役割などもテーマとして扱われますので、市民のみなさんごらんになり、一緒に考えていただきたいと思います。

放送は10月から、夜9時台のゴールデンタイムです。本市の映像が全国に流れることは、観光面でも大きな追い風になりますので、市としても、制作を全面的に支援するため、今議会に関係の予算を提案させていただいております。

【映像の幡多上映会】

幡多の言葉は荒々しい土佐弁とは違うことでもわかるように、幡多（波多）は古くは、土佐とは別の国であり、独自の歴史や文化をいまに伝えています。

しかし、言葉や文化の画一化が進む現代社会の中では、次第に幡多らしさや幡多の独自性がなくなっているのが現実です。地域を守り、存続させ、将来の発展につなげていくためには、まず自らの地域の歴史や風土、文化を知り、その個性や特質などを活かしていくことが重要です。

今年の市民大学は「ふるさとに学ぶ」を統一テーマにしています。さらに、かつての幡多の風景や人々と映画という映像の中で対峙することにより、このことを考えていただくために、幡多を舞台にした過去の映画を9月から12月まで計4本を上映いたします。初回の「祭りの準備」では、自らをモデルにこの作品の脚本を書いた地元出身の中島丈博さんに特別講演をして

いただきます。

10月からは、今の本市を舞台にした連続テレビドラマも始まりますので、過去と現在、両方を対比してごらんをいただくことで、わがふるさとの新たな魅力や可能性の発見につながることを期待しています。

【いちじょこさん150年祭】

今年は、文久2年（1862年）、一條大祭（いちじょこさん）が行われるようになってから150年になります。

「いちじょこさん」といえば、かつては近郷近在から人が湧き出すように中村の町に集まり、そのにぎわいはすごいものでした。名物の無礼講は、日頃から商売で儲けさせてもらっている周辺の人たちへの、町の人からの恩返しという意味があり、街と里が共存共栄の関係にあったことを示しています。

中村の「まちなか」にかつてのにぎわいを取り戻していくための契機とするため、今年度はこの記念事業に取り組んでいます。いよいよ9月から「いちじょこさん150年祭」が始まります。

9月2日、例年になく趣向を加えて大文字の送り火の行事が行われたのを皮切りに、これから年末にかけて、商店街振興組合連合会や観光協会、一條大祭奉賛会などにより、15のイベントが行われます。

「よさこい」「上方落語」「薪能」「将棋大会」「お宝博物館」「おきゃく」「おもてなし」「物産市」「歴史講演会」などです。

11月22日には、「いちじょこさん」にあわせて、全国の小京都と言われているまちを一同に集めた「全国京都会議」を開催し、小京都のシンボル

中村の真髓を堪能してもらうことにしています。

【天神橋・愛宕町周辺の再開発】

中村は、かつては「おまち」と呼ばれたほどに、伝統と風格、そしてにぎわいと活気のある町でした。

旧土豫銀行跡地（194坪）の利活用については、天神橋商店街の中心という絶好のロケーションにあり、今後「おまち」の復活という高い視点に立った中心市街地活性化事業を進めていく、その核として位置付けることが重要であると考えられることから、もっと面積を広くして、北側の愛宕町にかかるエリアも含め、市街地再開発の観点から取り組んでいきます。

当該地は、古くは一條家の御所を囲む位置にあたり、明治時代には中村で最初の大衆娯楽施設「中央座」（のちの中央劇場）がつくられたところですので、こうした中村の歴史や伝統、文化を活かしたまちづくりを進めてまいります。

【農業振興】

新規就農者の育成につきましては、一般の受入農家から2人、「西土佐農業公社」から2人がそれぞれ研修を修了し、4月から新たに農業に就きました。うち2人はシシトウ等の露地野菜、1人はハウスでの野菜の複数品目、1人はナスの露地野菜の栽培を行っています。また、「四万十農園めぐりっこ」からは4人が研修を修了し、8月からナバナ、オクラ等露地野菜の栽培に向け準備を行っており、計8人が新たな担い手として活躍することが期待さ

れます。

こうした新規就農者を、昨年度に立ち上げました新規就農支援チームでトータルサポートしながら、経営の安定に向け積極的に支援してまいります。

さらに、今年度から始まりました国の青年就農給付金制度を活用し、要件を満たした45歳未満の若い就農者には就農後5年の間、年間150万円の給付を行いながら地域の担い手として定着するよう支援をしてまいります。

この支援に係る経費については、今議会に補正予算として提案させていただいておりますのでよろしくお願いします。

次に、野菜価格安定制度につきましては、現在、西土佐地域と中村地域に別々に存在するため、このほど野菜価格安定制度検討会を設置し、農業者や市民の代表、農業関係機関などから広く意見や提言をいただきながら、制度の一本化を図ることにしています。検討会では8月から意見聴取をしており、年内に骨格案を取りまとめる予定です。

【雇用対策】

今年5月に国の認定を受けた実践型地域雇用創造事業ですが、7月から四万十市雇用創造促進協議会が事業主体となり、現在4名の職員が業務にあっています。今年10月には事務局長を含む8名体制とし、本格的に事業推進を行う予定としています。

この事業は、実際に特産品加工の試作を行う実践メニューを主体としながら、それと連動し、事業主を対象とした販売流通促進講座、新規創業・事業拡大セミナーなどの雇用拡大メニュー、地域求職者を対象とした加工技術

向上研修や販売・企画力向上セミナーなどの人材育成メニュー、また情報発信事業や就職相談事業などの就職促進メニューで構成しています。

本年より約3年間の事業実施を通じて、140名の雇用創出や若者の起業を目指していくもので、総事業費は約1億8千万円です。

また、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」では、平成24年度分として33事業、約1億8,200万円の事業規模で、新規雇用失業者102名の雇用を計画しておりましたが、一層の雇用創出の場の確保として、11事業、約6,450万円を増額し、37名の雇用を拡大するものとして、今議会に関係の予算を提案させていただいております。

【保育計画】

平成16年6月に策定した中村市立保育所規模適正化計画から7年を経過し、この間に保護者の就労形態の変化、子どもたちを取り巻く家庭環境、更には社会環境も大きく変化していることから、今までより一層、保育ニーズに機動的かつ柔軟に対応するため、保育サービスの充実と子育て支援施策を推進していくための指針として、「四万十市保育計画」を新たに策定しました。

計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間の計画としています。

主な具体的事業として、居残り保育時間の延長をはじめ、低年齢児保育の充実と待機児童の解消として、1歳半からの受入保育所を対象に1歳まで年齢枠の拡大を図るなど、子育て支援に努めてまいります。なお、実施の検討にあたっては、全保育所ではなく、保護者のニーズ調査などにより必要

性の高い保育所を対象とします。また、児童の安全を確保する取り組みとして、保育所ごとの防災マニュアルの策定のほか、昼寝や散歩時等、様々な場面に応じた防災訓練を実施します。加えて、保育所の老朽化や耐震診断結果、園児数の動向など総合的な判断により計画的な施設整備を図っていきます。特に、八束保育所周辺は津波被害の危険性が高い中、避難場所である施設南側の山には児童が身を寄せるための建物がなく、その先の避難場所への移動は体力的に不安が残るなど、避難時の健康面や安全面の確保が懸案となっていることから、保育所の移転を検討してまいります。

【学校教育施設の整備】

昨年度より取り組んでいます中村小学校校舎改築事業についてですが、8月に校舎の主要部分の完成に伴い、子どもたちは2学期から内装材として四万十ヒノキをふんだんに使用し、新装となった校舎での授業をスタートさせています。今後の計画としまして、既存校舎の解体工事を完了した後、体育館・プールの改築工事に着手し、平成25年5月の完成に向け取り組んでいく予定です。なお、体育館の本体工事については、8月上旬に入札を行いましたので、契約締結に向け、今議会に関連議案を提出させていただいています。

次に、学校の耐震化計画についてですが、現在、川登、八束小学校、大川筋中学校校舎の耐震化工事を行っています。完了は、9月末の予定ですが、夏休み期間中に主体となる工事は全て終えており、2学期からの授業については、支障なく進められているところです。

【健全化判断比率等】

最後に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成23年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は早期健全化基準13.06%に対して実質赤字は無く該当なし、連結実質赤字比率も同様に早期健全化基準18.06%に対して連結実質赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して16.7%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して142.2%となっています。いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率及び将来負担比率については、前年度の数值より改善しています。

次に、資金不足比率ですが、資金不足が生じているのは、病院事業会計のみで、経営健全化基準20%に対して8.6%となっています。他の公営企業会計については資金不足は生じていませんが、一般会計からの繰出に依存せざるを得ない状況にあり、今後も独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

以上で主要課題等への取り組みについての報告を終わります。